

消費者トラブル注意報

消費生活センター (旧市庁舎2階)
 相談日 月～金曜日 (祝日を除く)
 相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
 相談専用電話 ☎2926-0999

【トラブルQ&A ⑳】

～クリーニングトラブルを防ぐために～

■相談します

「シミができて、ボタンがない、きれいにクリーニングしておいたのに…」

背広やジャケット、ブラウスなどをきれいにクリーニングして、お店から受け取り、ビニール袋をかけたまま洋服ダンスにかけておいたものなのに。さあ、着ようと思ったら、こんなことはないですか？

■お答えします

クリーニング店とのトラブルを回避するためには、クリーニングに出すときと受け取ったときに衣類の状態を十分にチェックすることが重要です。

何回か着用した衣類は汗などがついています。クリーニングに出す前には変色していなくても、クリーニングによる熱などで変色がすすむということもあります。また、ビニール袋に入れたまま保管していると袋の中のガスと反応し、変色してしまうこともあります。クリーニングした衣類はビニール袋から出して保管し、時々広げること(虫干し)を心がけましょう。

受け取ったときには、数量だけでなく、仕上がり状態、付属品・損傷の有無等を確認することが大切です。

万が一、クリーニング店の責任による事故が起こった場合は、SマークとLDマークを掲示している店では、クリーニング事故損害賠償基準を参考に賠償されます。ただし、クリーニング品を受け取ってから6か月以上経過した場合は、店側は賠償額の支払いを免れるという規定もありますので、注意しましょう。



クリーニングに出すときの注意

- シミや汚れの場所や原因を伝えましょう。
- 特殊な装飾ボタンや付属品ははずしておきましょう。
- ほつれなどがあつたら直してから出しましょう。
- 特殊な加工や素材で注意してほしい点があれば伝えましょう。
- ポケットの中に忘れ物がないか確認しましょう。

下水道排水設備指定工事店の指定

▼(有)システムプランニングちの(新座市栄5-10-41) ☎048-478-1508

問 下水道総務課 (☎29998-9213)

指定給水装置工事業者の指定

▼日昇工業(株) (小平市鈴木町1-46-16) ☎042-328-3800

▼(株)アート設備建設(千葉市稲毛区園生町393-2) ☎043-298-9111

問 水道部給水課 (☎2921-1082)

一般家庭のし尿くみ取り業務 および手数料徴収業務の委託

委託期間 平成21年4月1日～22年3月31日

委託先 ▼加藤商事(株) (けやき台2-31-2/代表者・加藤博)

▼(株)タカヤマ (南永井37-9/代表者・斉藤吉信) ▼所沢共栄商事(有) (上安松278/代表者・永井俊行) ▼(有)伊藤清掃(小手指町4-8-7/代表者・並

木繁 ▼本橋清掃(林1-46/代表者・本橋 晃)

◎仮設トイレ・事業所等のくみ取り業務は、従来どおり許可制です。

問 資源循環推進課 (☎29998-9146)

不正大麻・けし撲滅運動

5月、6月は不正大麻・けし撲滅運動期間です。

大麻や植えてはいけないけしを発見したら所沢保健所へご連絡ください。

植えてはいけない「けし」の特徴



▼全体に白っぽい緑色で無毛またはほとんど無毛
 ▼茎が太く草丈が1m近くになる
 ▼葉が浅く切れ込んでいて、大きく茎を抱くようにしている
 ▼色鮮やかで美しい大きな花を咲かせる

大麻(あさ)の特徴

▼茎に浅い縦すじが入っている
 ▼丈が1.3m位になる
 ▼夏に葉のつけ根の雌花を摘むと、ねばねばする

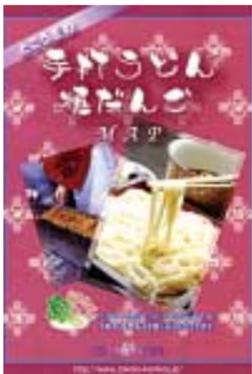


問 所沢保健所 (☎2922-2167)

はかりの定期検査

商品の販売、薬の調剤、健康診断など取り引きや証明に使用する「はかり」「分銅」「おもり」は、計量法に基づき、2年に1回、市が行う定期検査を受験し、合格したものでなければ使用できません。新規に事業等を始められた方で、取り引きや証明に使用している方は、消費生活センターへご連絡ください。

今年度は、西地区を対象に6月1日から5日まで検査を実施します。検査対象事業所には、郵送でお知らせします。なお、計量士



景品の引き渡し場所・問 所沢市観光協会事務局(市役所2階商工労政課内) ☎2998-9155

代検査を受検した場合、市の行う定期検査は免除となります。

◎電気式(デジタル)はかりは対象外で、別途、はかりの使用場所で検査を行います。

問 消費生活センター (☎2926-1711)

「あなたはもう挑戦しましたか?」
 「所沢うどんスタンプラリー」

商工労政課、出張所、公民館、マップ掲載のうどん店(29軒)で配布している「ところざわ手打うどん焼だんごマップ(平成21年3月発行)」のスタンプラリーをすべて達成した方に所沢市観光協会から景品をプレゼントしています。

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員制度が始まって今年で61年目になります。

所沢人権擁護委員協議会所沢部会では、「人権擁護委員の日」の行事として、無料の特設相談所を開設します。



■特設人権相談

とき 6月1日(月)/午前10時～午後3時

ところ さいたま地方方法務局所沢支局(並木6-1-15)

相談員 人権擁護委員

問 市民相談課 (☎2998-9092)、さいたま地方方法務局所沢支局 (☎2992-2677)

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめや差別などの人権問題について相談をお受けします。

■人権擁護委員(敬称略)

▼谷口 悟(中富南) ▼青木照子(山口) ▼久保田千恵子(牛沼) ▼田中芳治(林) ▼大館千恵子(日吉町) ▼加賀谷尚子(北秋津)



開 催
し ます

妊婦健康診査の公費助成の拡充

平成21年4月から、妊婦健康診査の公費助成を14回に拡充しました。

保健センター、市役所2階こども支援課、出張所の窓口で妊娠の届け出をした際に、委託医療機関(助産所含む)で利用できる妊婦健康診査受診票等を交付します。

また、子宮頸がん検査・HIV抗体検査は妊娠初期に1回、超音波検査は妊娠後期に1回が公費助成の対象となります。



なお、受診票等に記載された項目以外の検査費用については、自己負担となります。

問 保健センター母子保健課 (☎2991-1811)

■定例人権相談

とき 毎週火曜日

ところ 市役所1階市民相談課

受付時間 午後1時～3時30分

◎さいたま地方方法務局所沢支局(☎2992-2677)でも相談に応じています。

問 市民相談課 (☎2998-9092)

行政相談

総務省から委嘱された行政相談委員および関東管区行政評価局行政相談官が、国などの行政機関に対する苦情や要望について相談をお受けします。

■行政相談委員(敬称略)

▼河本令子(北有楽町) ▼池田美知子(小手指南) ▼川野当子(東狭山ヶ丘) ▼越阪部芳加(牛沼) ▼増田敏郎(本郷) ▼当麻行雄(北中)

■定例人権相談

とき 毎週金曜日

ところ 市役所1階市民相談課

受付時間 午後1時～3時30分

◎総務省関東管区行政評価局でも相談に応じています。(☎0570-0900-110)

問 市民相談課 (☎2998-9092)